

## 市内中小企業の優れた新商品等を令和5年度千葉市トライアル発注認定商品に決定しました ～認定事業者15社に対し、認定証授与式を開催します～

千葉市では、市内の中小企業の活性化を図るため、優れた新商品等（新製品（物品）および新役務（サービス））を認定し、積極的にPRを行うとともに認定商品の一部については、市が試験的に導入するなど、販路開拓を支援する「トライアル発注認定事業」の新商品等を募集し、今年度は28件の申請がありました。

このたび、最終審査を経て15件の認定商品を決定しましたので、お知らせします。  
また、認定事業者に対し、認定証授与式を開催しますので、併せてお知らせします。

### 1 認定までの経過

#### (1) 募集期間

令和5年6月1日～7月31日

#### (2) 審査

区分	審査内容	実施日	審査結果
一次審査（書類審査）	提出書類に基づき、対象要件を審査	8月21日～ 24日	28件のうち、 26件を選定
二次審査（書類審査）	商品の「新規性・独自性・優位性」を審査	8月24日～ 9月1日	17件を選定
最終審査（審査会によるプレゼンテーション審査）	商品の「新規性・独自性・優位性」「市場性」「信頼性」を審査	9月27日	15件を選定

### 2 認定商品

別紙参照

### 3 認定証授与式

#### (1) 日時

令和5年11月28日（火）11：15から

#### (2) 会場

市役所高層棟4階 市長応接室

#### (3) 実施内容

認定証授与および記念撮影を行います。

#### (4) 出席予定者

認定事業者15社の代表者

千葉市長 神谷 俊一

#### 4 取材について

取材を希望される方は、11月27日（月）17：00までに会社名、申請者名、連絡先を記載して、産業支援課へメール（sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp）でご連絡ください。

##### <参考>千葉市トライアル発注認定事業について

###### 1 事業概要

当事業は、市内の中小企業等が開発した優れた新商品等（新製品および新役務）を認定し、積極的にPRを行うとともに、その一部を市が試験導入することで、企業および新商品等の販路拡大を後押しするものです。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/trial.html>



###### 2 認定のメリット

(1) 認定された新商品等は、市のホームページへの掲載、認定商品カタログへの掲載、見本市への出展支援など、市が販路開拓の支援を行います。

(2) 認定期間中、市が競争入札制度によらない随意契約で、購入することができます。（地方自治法施行令第167条の2第1項第4号）

※認定が新商品等の購入を約束するものではありません。

(3) 認定最終年度の商品に対して、認定期間後における更なる販売促進のために広告掲載等の費用の一部を補助します。（上限額20万円、補助率1/2助成）

※今年度は、令和3年度認定商品が対象です。

###### 3 認定期間

認定の通知をした日から2年後の年度末まで

※令和5年度認定商品の認定期間は、令和5年11月28日～令和8年3月31日